

# 復 帰 証 明 書

(宛先) 大田区長

証明日 西暦 年 月 日

《保護者記載欄》	※保育園に既に通園している、又は申込中の一番下のお子様のお名前をご記載ください。	
児童名 (カナ)	( )	
生年月日	年	月 日
認可保育園の利用状況	保育園	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中

事業所名	
代表者名	
所在地	
担当者名	
担当者連絡先	— —

《事業者記載欄》

下記の者が産前産後休暇・育児休業期間を終了し、職場に復帰していることを証明いたします。  
 ※本証明書の内容について、就労先事業所等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

住所	大田区		
フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日
産前産後休暇期間	年 月 日	～	年 月 日
育児休業期間	年 月 日	～	年 月 日
復帰日	年 月 日	※復帰日以降にご記載ください	
復帰後の勤務時間	雇用契約上の勤務時間		
	月 日 勤務	/ 1日 時間勤務	( 時 分 ～ 時 分 )
	育児短時間勤務の勤務時間 ※取得している場合、ご記載ください		
	月 日 勤務	/ 1日 時間勤務	( 時 分 ～ 時 分 )
	取得予定期間 ( 年 月 日 ～ 年 月 日 )		
復帰後の勤務地	保育士として勤務されている方		保育園
備考			

【 雇用主の方へ 】

- ・ 本証明書は、保育所等利用事務のために使用する書類です。以下注意事項をご覧のうえ、ご記載ください。
- ・ 証明内容に関して貴事業所担当者に照会させていただくことがあります。あらかじめご承知おきください。
- ・ 誤って記載した場合、訂正印は不要です。訂正箇所は二重線で消し、正しい情報をご記載ください。
- ・ 育児短時間勤務を利用されている方は、雇用契約上の勤務時間と、育児短時間勤務の勤務時間の両方をご記載ください。雇用契約上の勤務時間欄に育児短時間勤務の内容を記載されますと、再提出となります。
- ・ 保育士として勤務されている方は、「復帰後の勤務地」欄に勤務される保育園の名称をご記載ください。

【 問い合わせ先 】

大田区 保育サービス課 保育利用支援担当 ☎03-5744-1280

《保護者確認欄》 本証明書提出時 及び 復帰時の注意事項

- ・ 自営業の方も、本証明書をご提出ください。
- ・ 以下の場合、保育所の退所又は内定の取消しとなる場合がありますので、ご注意ください。
  - 1 入所月の当月中までに職場復帰ができない場合  
 保育所内定後の職場復帰は、土日・祝日にかかわらず入所月の当月中までです。
  - 2 育児休業の承認を受けた会社での復帰ができない場合  
 育児休業から復帰せず退職された場合は、必ず保育サービス課までご連絡ください。
  - 3 職場復帰の勤務形態（育児短時間勤務等）が指数見直しの条件に係る場合  
 必ず復帰前に当課が発行している「入園申込みのしおり」をご確認ください。